58 第 定時株主総会 第 招集ご通知

	 n-
ш	 u-÷
п	 ПΔТ

平成29年6月29日(木曜日)午前10時

場所

静岡県静岡市清水区島崎町223番地 静岡市東部勤労者福祉センター 清水テルサ 7階

郵送による議決権行使期限

平成29年6月28日 (水曜日) 午後5時15分まで

目 次

第58期定時株	主総会招集ご通知	1
事業報告		2
連結計算書類		17
計算書類		20
監査報告書 …		23
株主総会参考	書類 ······	29
第1号議案	剰余金の処分の件	
第2号議案	取締役9名選任の件	

株式会社 アイ・テック

証券コード:9964

株 主 各 位

静岡県静岡市清水区三保387番地7

株式会社 アイ・テック

代表取締役社長 大 畑 大 輔

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成29年6月29日(木曜日)午前10時
- 場 所 静岡県静岡市清水区島崎町223番地 静岡市東部勤労者福祉センター 清水テルサ 7階
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第58期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第58期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件

なお、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.itec-c.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載いたしておりません。

したがいまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.itec-c.co.jp/)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から) (平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の推し進める経済、財政政策により設備投資は持ち直しの動きが見られたほか、企業収益や雇用情勢は改善しており、個人消費も持ち直す等、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。また、海外経済につきましては英国のEU離脱問題、米国の新政権の政策動向及び中国の経済状況など懸念材料はありましたが総じて堅調に推移いたしました。

当鉄鋼流通加工業界におきましては、昨年3月に中国における鉄鋼産業の過剰生産設備解消に向けた政策が示された事から、中国国内の鉄鋼製品の価格は急騰し、東アジアへの輸出シフトは緩和され、国内鋼材市況においても、下げ止まりから回復への期待が大きく膨らんだものの、実際の鋼材需要は弱く、市況回復には至りませんでした。しかし、10月頃より原料炭が急騰すると国内外の鉄鋼メーカーは一斉に製品価格の値上げを発表し、市況はようやく底入れをし、回復基調となってまいりました。荷動きにつきましては、首都圏の建築需要は堅調に推移しているものの、その他の地域においては目立った物件等もなく厳しい状況が続いております。

このような環境下にありまして当社グループ (当社及び連結子会社) は、首都圏においては、 再開発案件やオリンピック関連投資が具体化しており工事請負・鋼材販売の両面において積極 的な営業活動を展開しております。また、平成28年2月に福島支店を開設し、東北支店・青森 営業所と共に東北地区への拡販を進めてまいりましたが、その供給拠点として福島県相馬市に 工場の建設を決定し、平成30年4月の竣工を目指して着工予定であります。なお、その他の地 域においても、地道な営業活動により販売エリアの拡大・シェアアップを図っております。

この様な状況から、鋼材の販売・加工事業につきましては、販売量は前期を若干上回ったものの、市況低迷による影響から販売金額は前期を下回る結果となりました。なお、鉄骨工事請負事業は、首都圏を中心に民間設備投資は持ち直しの動きが見られ、物件情報等は増加しており、他社との競合など厳しさはあるものの、長年の施工実績等から受注活動は堅調に推移しております。工事売上額につきましては、工事物件の大型化から工事完成基準適用の中小物件は減少となったものの、工事進行基準適用の大型物件は堅調に進捗した事から売上高は増加となりました。これらの結果から当連結会計年度の売上高は67,420百万円(前期比3.1%減)となりました。

収益面におきましては、鋼材の販売・加工事業は、鋼材市況は低迷が続いていたものの、秋口より回復傾向となり、個別の収益管理の徹底が収益に結びついております。鉄骨工事請負事業は、鉄骨加工単価回復後の物件が着実に完成や工事進捗しており収益に貢献いたしました。これらの結果から当連結会計年度の営業利益は4,291百万円(前期比15.6%増)となりました。また、営業外損益につきましては、デリバティブ評価益388百万円の発生等もあり経常利益は過去最高益の4,829百万円(前期比28.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益も同様に3.309百万円(前期比30.3%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(鋼材の販売・加工事業)

鋼材の販売・加工事業は、建築関連の民間設備投資は持ち直しており、首都圏では再開発案件等が活況を呈しておりますが、一方、首都圏以外は盛り上がりに欠ける状況であり地域間の格差が広がりつつあります。オリンピック関連投資等から鋼材の荷動きは回復が期待されているものの、足下の状況は回復の兆しが見えなく厳しい状況が続いております。この様な状況の中で、販売量は前期を若干上回ったものの、特に上期の市況低迷の影響が大きく販売金額は前期を下回る結果となりました。

品種別に見ますと、当社主力のH形鋼の販売が堅調に推移した事に加え、チャンネル、鋼矢板等のその他の条鋼の販売も好調に推移した結果、条鋼類は、販売量は前期を上回ったものの、販売金額は前期を下回る結果となりました。鋼板類は、敷き板や切板を中心に鋼板が伸びたものの、床版類は厳しいものがあり、販売量・販売金額共に前期を下回る結果となりました。鋼管類は、その他鋼管類は堅調に推移したものの、ロール成形コラムやプレス成形コラムは伸び悩んだ事から、販売量・販売金額共に前期を下回りました。以上の結果から、売上高は50,236百万円(前期比4.6%減)、営業利益は鋼材市況の低迷の影響はあったものの、メーカーの値上げ発表をきっかけに徐々に市況は回復しておりスプレッドの拡大に加え、徹底した収益管理や工場経費及び物流コストの削減等から2,643百万円(前期比52.8%増)となりました。

(鉄骨工事請負事業)

鉄骨工事請負事業は、民間設備投資は回復の兆しを見せており、首都圏を中心とした再開発や大型物件は堅調に推移しておりますが、地方の中小物件については厳しく、まだら模様となっております。受注状況につきましては、物件の大型化から受注件数は減少しているものの、受注金額は前期並みとなっており、収益性につきましても堅調に推移しております。売上高につきましては、工事完成基準適用の中小物件は減少となったものの、工事進行基準適用の大型物件は堅調に進捗している事から、売上高は16,856百万円(前期比1.5%増)となりました。また、収益につきましては、鉄骨加工単価は安定的に推移しており、引き続き工事管理部門の強化や鉄骨加工子会社の原価低減は行ったものの、一部工事についてコストアップとなった事から営業利益は2,094百万円(前期比10.4%減)となりました。

(その他事業)

その他は、運送業及び倉庫業であり、運送業についてはグループ外の鉄骨製品輸送を積極的に行った事から売上高は前期を上回る結果となりましたが、新規車両の導入や運送業界の人手不足から傭車費も増加しており収益については減少いたしました。また、倉庫業についても委託先が限定されており、取扱量が減少した事から売上高は前期を下回る結果となりました。これらにより売上高は327百万円(前期比8.7%減)、営業利益は82百万円(前期比23.9%減)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,374百万円で、主要なものは、本社岸壁改修工事及び機械及び運搬具のリプレース等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区	分	第 55 期 (平成26年3月期)	第 56 期 (平成27年3月期)	第 57 期 (平成28年3月期)	第 58 期 (当連結会計年度) (平成29年 3 月期)
売	上	高 (千円)	64,974,027	68,916,997	69,611,315	67,420,639
経	常 利	益 (千円)	2,472,803	3,146,432	3,750,329	4,829,733
親会当	社株主に帰属 期 純 利	する (千円)	1,104,930	1,461,241	2,539,872	3,309,157
1 株	当たり当期純	利益 (円)	92.28	122.04	222.48	290.11
総	資	産 (千円)	55,585,570	60,763,511	59,140,448	59,802,450
純	資	産 (千円)	21,608,597	22,951,494	24,381,114	27,400,399
1 株	当たり純資	産額 (円)	1,797.50	1,907.48	2,122.36	2,400.18

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容					
中央ロジテック株式会社	20,000千円	97.0%	貨物自動車運送業					
静清鋼業株式会社	45,000千円	100.0%	鋼材販売業					
株式会社浜松アイ・テック	80,000千円	75.0%	鋼構造物加工業					
ファブ・トーカイ株式会社	32,000千円	68.8%	鋼構造物製作販売業					
大川スティール株式会社	50,000千円	100.0%	鋼構造物製作販売業					
株式会社オーエーテック	60,000千円	100.0%	鋼構造物製作販売業					

(注) 株式会社アイ・テックストラクチャーは、平成28年9月30日をもって清算結了いたしました。

(4) 対処すべき課題

鉄鋼流通加工業界におきましては、東京オリンピック・パラリンピック関連施設や首都圏での 再開発案件等の投資から今後数年間は、鋼材需要は堅調に推移するものと予想されるものの、そ の後は再び出荷量の減少や市況の不安定化が懸念されております。

このような状況下において、当社グループは鋼材の販売・加工事業においては在庫販売を基本としており、鋼材市況の下落局面においては業績悪化が懸念されることから、在庫の圧縮を進めると共に、自社製品の合成スラブ用デッキプレート、フラットデッキプレート及びC型鋼等の製造販売により他社との製品の差別化を図り、今後も新たな鉄鋼製品の開発を進めております。また、高品質の鋼材や鉄骨製品をより安くというユーザーのニーズに応えるため、国内はもとより幅広く海外にも調達の選択肢を広げ、全国25拠点の販売網と3カ所の港湾施設及び子会社等を駆使し、きめ細やかな対応により仕入先やユーザーと更なる信頼関係を構築してまいります。更に東北地区及び北関東地区への新たな供給基地として、福島県相馬市の相馬港隣接地に4カ所目の港湾施設を含む工場の建設を決定し平成30年4月竣工を目指し着工いたしました。これらにより販売エリアの拡大・シェアアップを図り安定した収益の確保を目指します。なお、今後も積極的な事業投資と人材育成に努め、強い企業グループの確立を目指します。

また、CSR(企業の社会的責任)につきましては、企業倫理の重要性を再認識し、業務執行の透明性、公正性を確保すべくコーポレートガバナンスの充実、コンプライアンスの徹底に努めると共に、内部統制システムの整備に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましても、なお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) **主要な事業内容**(平成29年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社等8社で構成され、鋼材の販売・加工、鉄骨工事請負、倉庫業及びそれらに関連した運送等を主たる業務としております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

鋼材の販売・加工事業…… 主要な商品・製品はH形鋼、鋼板、コラム、C形鋼、合成スラブ用 デッキプレート、フラットデッキプレート、ビルトH形鋼等であります。

鉄骨工事請負事業……… 当社がゼネコン及び総合商社より鉄骨工事を請負い、子会社のファブ・トーカイ(株)、大川スティール(株)、(株)オーエーテック及び当社の得意先である鉄骨加工業者等に鉄骨加工を依頼しております。

その他事業………… 運送業及び倉庫業であります。

(**6**) **主要な事業所**(平成29年3月31日現在)

①当社の主要な事業所

本				社	静岡県静岡市清水区三保387番地	7					
支				社	東京支社	東京都中央区					
					清水支店・工場	静岡県静岡市					
					東京支店・工場	千葉県富津市					
				- II						関東支店・工場	埼玉県児玉郡美里町
支	店	/	場		南関東支店	千葉県山武市					
	户		工	坜	神奈川支店・工場	神奈川県厚木市					
					甲府支店・工場	山梨県中巨摩郡昭和町					
					豊橋支店・工場	愛知県豊橋市					
					北陸支店・工場	富山県射水市					

②子会社

中央ロジテック株式会社	静岡県静岡市清水区三保387番地7
静 清 鋼 業 株 式 会 社	静岡県静岡市清水区西大曲町9番32号
株式会社浜松アイ・テック	静岡県袋井市中新田1800番地
ファブ・トーカイ株式会社	静岡県静岡市清水区三保387番地7
大川スティール株式会社	新潟県新潟市北区太郎代字山の下1523番地3
株式会社オーエーテック	北海道札幌市東区北丘珠五条四丁目4番40号

(**7**) **使用人の状況**(平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事	業	部	門	使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
鋼材の	販 売	· 加 工	事 業		394	4名		2名増
鉄 骨	工事	請負	事 業		226	5名		15名増
₹ 0.) 他	事	業		7	l名		1名減
全	社 (共	通)		18	3名		2名増
	合	計		709名				18名増

⁽注) 使用人数は就業員数 (嘱託員、常用パートを含む。) であります。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
		438名		7名増			41.0歳					9.	8年	

⁽注) 使用人数は就業員数(嘱託員、常用パートを含む。)であります。

(8) 主要な借入先の状況(平成29年3月31日現在)

借入	先	借	入	額
株 式 会 社 静 岡	銀 行		7,50	00,000千円
スルガ銀行株式	会 社		1,60	00,000
株式会社三菱東京UF	J 銀 行		1,60	00,000
静 岡 県 信 用 農 業 協 同 組 合	連合会		1,20	00,000
株式会社みずほ	銀行		1,00	00,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株	式 会 社		90	00,000
株 式 会 社 清 水	銀行		70	00,000

2. 会社の現況

(1) **株式の状況**(平成29年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

46,147,000株

② 発行済株式の総数

12,215,132株

③ 株主数

1,254名

④ 大株主 (上位10名)

棋	主		名	持	株	数	持	株	比	率
株豆	式会社OEホール	ディン	グス		4,0)76千株			36	5.0%
大	畑	榮	_		1,0)55			9	9.3
大	畑	雅	稔		ç	941			8	3.3
大	畑	大	輔		6	95			6	5.1
大	畑	攝	子		5	517			4	1.6
山	下	仁	美		5	512			4	1.5
J	FEスチール	株式会	注社		۷	199			4	1.4
株	式 会 社 静	岡 銀	行		۷	185			4	1.3
ス	ルガ銀行材	未 式 会	社		3	375			3	3.3
J	F E 条 鋼 材	末 式 会	社		2	202			1	.8

- (注) 1. 当社は、自己株式を883,238株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株 予約権の状況

		新株予約権等の内容の概要				
	名称	第1回新株予約権				
	発行決議日	平成27年9月28日				
	新株予約権の数	218個				
	保有している人数	5名				
	目的となる株式の種類及び数	普通株式 21,800株				
	新株予約権の行使期間	平成27年10月15日から平成57年10月14日まで				
	新株予約権の払込金額 (1株当たり)	665円				
	権利行使価額(1株当たり)	1円				
取締役 (社外取締役	権利行使についての条件	新株予約権者は、割当日から3年を経過した日又は当社の取締 役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれ か早い日から新株予約権を行使することができる。				
を除く)	名称	第2回新株予約権				
	発行決議日	平成28年8月22日				
	新株予約権の数	340個				
	保有している人数	4名				
	目的となる株式の種類及び数	普通株式 34,000株				
	新株予約権の行使期間	平成28年9月8日から平成58年9月7日まで				
	新株予約権の払込金額 (1株当たり)	564円				
	権利行使価額(1株当たり)	1円				
	権利行使についての条件	新株予約権者は、割当日から3年を経過した日又は当社の取締 役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれ か早い日から新株予約権を行使することができる。				

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(平成29年3月31日現在)

	会社に	こおける	る地位		氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代	表取	締	役 会	長	大	畑	榮	_	静清鋼業㈱代表取締役 (㈱浜松アイ・テック代表取締役 大川スティール㈱代表取締役 (㈱オーエーテック代表取締役
代	表取	締	役 社	長	大	畑	大	輔	事業本部長 (㈱〇Eホールディングス代表取締役
取	締	殳 副	1 社	長	佐	野	芳	雄	東京支社長 愛鉄柯(上海)国際貿易有限公司董事長
常	務	取	締	役	伏	見	好	史	管理本部長兼経理部長
常	務	取	締	役	廣	澤	浩	_	東京支社副支社長兼建築事業部長
取		締		役	円	谷		哲	東京支店長
常	勤	監	査	役	山	本	康	雄	
監		査		役	西	野		彰	税理士法人西野総合会計 代表社員
監		査		役	粕	谷	興	博	粕谷興博税理士事務所 税理士

- (注) 1. 監査役西野彰氏及び監査役粕谷興博氏は、社外監査役であります。
 - 2. 常勤監査役山本康雄氏、監査役西野彰氏及び監査役粕谷興博氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役山本康雄氏は、長年当社の財務担当取締役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役西野彰氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
 - ・監査役粕谷興博氏は、税理士の資格を有しております。
 - 3. 平成28年8月9日付で取締役の地位を以下のとおり変更しております。
 - ・取締役廣澤浩一氏は、取締役から常務取締役に就任いたしました。
 - 4. 当社は、社外監査役西野彰氏及び粕谷興博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

	氏	名		退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
倉	田	雅	年	平成28年11月21日	逝去	社外取締役(独立役員) 倉田雅年法律事務所 弁護士

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区	分	員 数	報酬等の額
取	股 締 役)	7名	219,146千円
(うち社外		(1)	(1,600)
監(うち社外	股 查 役)	3 (2)	13,608 (3,600)
合	計	10 (3)	232,754
(う ち 社	外 役 員)		(5,200)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第54期定時株主総会において年額400,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また別枠で、平成27年6月26日開催の第56期 定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第35期定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。
 - 4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 - ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額46.500千円(取締役5名)。
 - ・ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額8,425千円(取締役5名)。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役倉田雅年氏は、倉田雅年法律事務所の弁護士でありました。当社と兼職先との間に は、特別な利害関係はありませんが、法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託取引がありま す。
 - ・監査役西野彰氏は、税理士法人西野総合会計の代表社員であります。当社と兼職先との間 には特別な利害関係はありません。
 - ・監査役粕谷興博氏は、粕谷興博税理士事務所の税理士であります。当社と兼職先との間に は特別な利害関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役倉田雅年氏は、平成28年11月21日に退任するまでの当事業年度に開催された取締役会12回のうち5回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。
 - ・監査役西野彰氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち5回に出席し、監査役会7回全てに出席しました。主に公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。
 - ・監査役粕谷興博氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち5回に出席し、監査役会7回全てに出席しました。主に税理士としての専門的な見地から発言を行っております。

ハ. 社外取締役を置くことが相当でない理由

社外取締役につきましては、平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会より弁護士であります倉田雅年氏を社外取締役として選任してまいりましたが、去る平成28年11月21日にご逝去され、取締役を退任されたことから、当事業年度末日においては社外取締役は選任されておりません。

なお、その後、社外取締役の人選を進め、第58期定時株主総会において社外取締役候補者 を含む取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

1) 名称

太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額				30,00	00千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額				30,00	00千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、 株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制
 - 1. 当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付け、当社グループの役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範を倫理規程、就業規則等に規定する。
 - 2. 当社の内部監査室は、コンプライアンス担当部署と連携の上、当社及び子会社に対する内部監査を実施する。
 - 3. 当社は、当社グループの役員及び使用人が、総務部に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を設置する。
- ② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 当社及び子会社は、取締役会等の重要な会議の議事録のほか、各取締役が職務権限規程に基 づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書又は 電磁的媒体に記録し、保存する。当社及び子会社の取締役及び監査役は、常時、これらの文書 等を閲覧できるものとする。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険に関する規程その他の体制
 - 1. 当社は、当社及び当社グループのリスク管理について定めるリスク管理規程において、リスク管理責任者及びリスク管理担当者を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - 2. 各取締役は、自らの分掌範囲のリスクに対して責任を持つとともに、全社的なリスクに対しては、必要に応じ委員会を設置し、総合的な対応を図る。
 - 3. 当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、グループの「業務継続計画(BCP)」を策定し、当社及び子会社の役職員に周知する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1. 取締役は、毎年度の経営方針・計画の確実な遂行に向け、各部門の目標を適切に管理し、経 営目標の進捗状況については、取締役会等にて随時報告・確認する。
 - 2. 当社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、取締役会規程のほか、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を制定する。当社子会社においても、その規模等に応じ、当社の規程等に準じた組織規程・職務分掌規程等の整備を行わせるものとする。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1. 当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ各社の事業に関して監督する取締役を任命し、定期的に業況報告を受ける。
 - 2. これらの運用を明文化するために制定した「関係会社管理規程」に則して管理運用する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する 事項、ならびにその使用人の当社及び子会社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指 示の実効性の確保に関する事項
 - 1. 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の設置について、監査役から要請があった場合は、速やかに適切な人員配置を行う。
 - 2. 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
 - 3. 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査役の同意を要することとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - 1. 当社の取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - 2. 当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行うこととする。
 - 3. 当社又は子会社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部 通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告を行う。
- ⑧ 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1. 取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - 2. 当社は、監査役会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。
- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - 1. 基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求・妨害行為等には毅然とした姿勢で組織的に対応することを基本方針としております。

2. 整備状況

当社は、総務部を反社会的勢力対応部署とし、所轄警察署、企業防衛対策協議会及び顧問弁護士等、外部の専門機関と連携をとり、関連情報の収集に努める。また、収集された関連情報は、随時、役員・従業員に周知を図り、反社会的勢力による被害の防止に努める。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① 取締役の職務執行

取締役は当事業年度に取締役会を18回開催し、経営方針の策定等、経営に関する重要事項を決定するとともに、月次損益の検討・業務執行状況の監督を行っております。また、法令・定款等への適合性及び業務の適正等の観点から審議しております。

② コンプライアンス体制

倫理規定を定め、役員及び従業員に周知するとともに社内の会議等を通じて随時コンプライアンスの啓蒙活動を行っております。また、より具体的な指針としてコンプライアンス・マニュアルを作成し、幅広く周知を図っております。

③ リスク管理体制

管理部門が中心となり、リスク発生の未然防止及びリスク管理に取り組む体制を構築しております。毎年リスクの見直しを行い、企業をとりまく様々なリスクに対応できるよう諸規定の整備や啓蒙活動を進めております。

④ 当社グループにおける業務の適正化

子会社の重要事項の決定については「関係会社管理規程」に従い、当社が事前承認を行い 業務の適正を確保しております。また、各代表者より定期的に財務状況・業務執行状況の報 告を受け、討議を行っております。なお、内部監査室では子会社を対象に業務遂行状況、コ ンプライアンスの状況、リスク管理状況等について監査を実施し、取締役会に報告しており ます。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は当事業年度に監査役会を7回開催し、監査方針、監査計画を協議決定しております。また、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査を行い、内部監査部門、会計監査人等との情報交換を随時行うとともに主要な事業所などについて実地監査を行っております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

	(千成29年3	月31日死任/	(単位:千円)
科目	金額	科目	金額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	40,164,076	流 動 負 債	29,068,106
現 金 及 び 預 金	8,995,892	買 掛 金	10,194,799
受取手形及び売掛金	19,323,383	短 期 借 入 金	15,000,000
商 品 及 び 製 品	6,559,818	リース債務	50,948
原材料及び貯蔵品	2,225,494	未払法人税等	1,030,455
未成工事支出金	2,104,151	未払消費税	218,460
繰 延 税 金 資 産	235,230	賞 与 引 当 金	329,000
その他	759,043	役員賞与引当金 未成工事受入金	31,563 1,269,735
貸倒引当金	△38,937	一 未 成 工 事 支 八 並 そ の 他	943,143
固定資産	19,638,373		3,333,944
有形固定資産	17,982,863	リース債務	67,943
建物及び構築物	5,340,382	繰 延 税 金 負 債	1,124,444
		役員退職慰労引当金	130,622
機械装置及び運搬具	1,406,856	退職給付に係る負債	1,383,670
土地	10,712,058	そ の 他	627,263
リース資産	65,370	負 債 合 計	32,402,050
建設仮勘定	421,100	純 資 産 の 部	
そ の 他	37,094	株 主 資 本	27,113,115
無形固定資産	113,958	資 本 金	3,948,829
投資その他の資産	1,541,551	資本剰余金	4,116,979
投 資 有 価 証 券	792,023	利益剰余金	19,967,127
関係会社株式	1,000	自己株式	△919,820
関係会社出資金	38,375	その他の包括利益累計額	85,449
保 険 積 立 金	512,227	その他有価証券評価差額金	185,859
繰 延 税 金 資 産	87,795	退職給付に係る調整累計額 新 株 予 約 権	△100,409 10,663
その他	274,345	非支配株主持分	191,171
貸倒引当金	△164,215	純 資 産 合 計	27,400,399
資産合計	59,802,450	負 債 純 資 産 合 計	59,802,450

連結損益計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

		科										目			金	額
売					Ŧ	=					高	3				67,420,639
売				Ŀ			原	Į			偛	5				56,698,010
	売			上			総			7	FIJ			益		10,722,628
販	壳	費	7	及	び	_	般	Ł 1	管	理	費	ł				6,431,348
	営				業				Ŧ	ij				益		4,291,279
営		į	集		タ	ŀ		ЦZ	Į.		益	ŧ				678,758
営		ŧ	業		ቃ	ŀ		費	t		月	1				140,305
	経				常				Ŧ	ij				益		4,829,733
特			5	別			利	J			益	ŧ				700
	補			助			金			Į	仅			入		700
1	棁	金	等	調	3	整	前	≝	í	期	純	į	利	益		4,830,433
ì	法	人	税	`	住	民	3. 1	兑	及	び	Ę	ļ.	業	税		1,494,050
ì	法	J		;	税		等		調			整		額		△7,689
ì	当		ļ	朝			純			禾	IJ			益		3,344,072
į	非三	支 配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益		34,915
- 7	親 ء	会 社	株	主	ſΞ	帰	属	す	る	当	期	純	利	益		3,309,157

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

			株		3	È		Ĕ	Ĩ		;	本	
	資 本	金	資本	剰 余	金	利益	剰 余	金	自	己	株 式	株	主資本合計
平成28年4月1日 期首残高	3,94	8,829		4,116	5,979		16,977	7,535		_	804,926	5	24,238,417
連結会計年度中の変動額													
剰 余 金 の 配 当							△319	9,565					△319,565
親会社株主に帰属する当期 純 利 益							3,309	9,157					3,309,157
自己株式の取得										_	114,893	3	△114,893
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)													
連結会計年度中の変動額合計		-			_		2,989	9,591		_	114,893	3	2,874,697
平成29年3月31日 期末残高	3,94	8,829		4,116	5,979		19,967	7,127		_	×919,820)	27,113,115

	その他	の包括利益	累 計 額			
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
平成28年4月1日 期首残高	105,479	△121,274	△15,795	2,237	156,255	24,381,114
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△319,565
親会社株主に帰属する当期 純 利 益						3,309,157
自己株式の取得						△114,893
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	80,380	20,864	101,245	8,425	34,915	144,586
連結会計年度中の変動額合計	80,380	20,864	101,245	8,425	34,915	3,019,284
平成29年3月31日 期末残高	185,859	△100,409	85,449	10,663	191,171	27,400,399

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	40,420,209	流 動 負 債	32,045,158
現 金 及 び 預 金	7,892,831	買 掛 金	8,572,472
受 取 手 形	7,026,220	工事未払金	4,367,164
売 掛 金	10,295,069	短期借入金	15,000,000
完成工事未収入金	4,229,785	リース債務	48,746
商品及び製品	6,356,010	未払法人税等	905,471
原材料及び貯蔵品	2,213,155	未払消費税等	180,411
未成工事支出金	1,525,932	未成工事受入金	1,059,324
繰 延 税 金 資 産	123,313	賞 与 引 当 金役 員 賞 与 引 当 金	220,000
そ の 他	774,890		23,250
貸倒引当金	△17,000	そ の 他 固 定 負 債	1,668,316 2,439,401
	18,707,193		63,469
		操延税金負債	660,349
有形固定資産	16,449,294	退職給付引当金	1,090,318
建物	3,606,424	その他	625,263
構築物	1,637,620	負 債 合 計	34,484,559
機械及び装置	915,086	純資産の部	2 1, 12 1,222
車 両 運 搬 具	29,473	株主資本	24,446,321
工具器具備品	23,935	資 本 金	3,948,829
土 地	9,752,558	資本剰余金	4,116,979
リース資産	65,370	資 本 準 備 金	4,116,979
建設仮勘定	418,824	利 益 剰 余 金	17,300,333
無形固定資産	93,683	利 益 準 備 金	189,650
投資その他の資産	2,164,215	その他利益剰余金	17,110,683
投資有価証券	790,823	固定資産圧縮積立金	1,968,294
関係会社株式	366,816	特別償却準備金	138,367
関係会社出資金	38,375	別途積立金	10,000,000
関係会社長期貸付金	503,534	繰越利益剰余金	5,004,021
破産更生債権等	153,640	自己株式	△919,820
保険積立金	378,078	評価・換算差額等	185,859
休 映 慎 立 並 そ の 他	82,987	その他有価証券評価差額金	185,859
		新 株 予 約 権 純 資 産 合 計	10,663
	△150,040		24,642,844
資 産 合 計	59,127,403	負 債 純 資 産 合 計	59,127,403

損益計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

	7	科							目			金	額
売				1	=				高				65,893,648
売			上			原			価				56,930,947
	売		上			総		利	J		益		8,962,700
販	売	費	及	び	_	般	管	理	費				5,613,805
	営			業			7	利			益		3,348,895
営		業		ቃ	ŀ	ı	収		益				677,429
営		業		ቃ	ŀ	j	費		用				164,162
	経			常			7	利			益		3,862,161
特			別			利			益				700
	補		助			金		7	ζ		入		700
税	į	引	前		当	期	l	純	利	J	益		3,862,861
法	人	. 税	`	住	民	税	及	び	事	業	税		1,148,113
法	;	人		税		等	部	問	整		額		92,637
当	i		期		i	純		利			益		2,622,111

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

									(
			株	主		資	Z	×	
		資本乗	11 余金	利	益		剰	余	金
	資本金	咨 未	咨 士	利 光		その他利	益剰余金		利光剰全全
		資 本	資本剰余金合計	利 益準備金	固 定 資 産 圧縮積立金	特別償却	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	利益剰余金合 計
平成28年4月1日 期首残高	3,948,829	4,116,979	4,116,979	189,650	2,014,879	69,501	10,000,000	2,723,756	14,997,787
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△319,565	△319,565
当 期 純 利 益								2,622,111	2,622,111
固定資産圧縮 積立金の取崩					△46,584			46,584	_
特別償却準備金の 積 立						83,034		△83,034	-
特別償却準備金の 取 崩						△14,168		14,168	-
自己株式取得									
株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	△46,584	68,866	_	2,280,264	2,302,546
平成29年3月31日 期末残高	3,948,829	4,116,979	4,116,979	189,650	1,968,294	138,367	10,000,000	5,004,021	17,300,333

	株主	資本	評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成28年4月1日 期首残高	△804,926	22,258,668	105,479	105,479	2,237	22,366,385
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△319,565				△319,565
当 期 純 利 益		2,622,111				2,622,111
固定資産圧縮 積立金の取崩		_				-
特別償却準備金の 積 立		_				_
特別償却準備金の 取 崩		_				-
自己株式の取得	△114,893	△114,893				△114,893
株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の変動額(純額)			80,380	80,380	8,425	88,806
事業年度中の変動額合計	△114,893	2,187,652	80,380	80,380	8,425	2,276,458
平成29年3月31日 期末残高	△919,820	24,446,321	185,859	185,859	10,663	24,642,844

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社 アイ・テック 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 印 業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 﨑 剛 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・テックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・テック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社 アイ・テック 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 印 業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 﨑 剛 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・テックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算 書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重 要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と 判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果 について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告 を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画 に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環 境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き取締役等から事業の報告を受けるとともに、その業務の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計 算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につ いて検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

株式会社アイ・テック監査役会常 勤 監 査 役 山 本 康 雄 印社 外 監 査 役 西 野 彰 印社 外 監 査 役 粕 谷 興 博 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に業績に応じた利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、企業体質の強化及び将来の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおり第58期の期末配当及びその他剰余金の処分をいたしたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
 - ① 配当財産の種類 金銭といたします。
 - ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金33円といたしたいと存じます。 また、この場合の配当総額は373.952.502円となります。
 - ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年6月30日といたします。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - ① 減少する剰余金の項目とその額繰越利益剰余金2,000,000,000円
 - ② 増加する剰余金の項目とその額別途積立金2,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	s p が な 氏 名 (生年月日)	略歴、	当社における地位及び担当要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
1	が大畑 榮 一 (昭和4年11月15日生)	昭和48年5月 昭和49年4月 平成27年6月	当社設立と同時に取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 静清鋼業(株)代表取締役 (株)浜松アイ・テック代表取締役 大川スティール(株)代表取締役 (株)オーエーテック代表取締役	1,055,544株
2	*** 塩塩	平成19年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月	当社営業統括部次長	695,120株
3	佐 野 芳 雄 (昭和25年7月21日生)	平成7年5月 平成8年6月 平成14年6月 平成18年6月 平成25年6月	当社関東支店長当社営業統括部長	11,000株

招集ご通知

候補者番 号	s り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
4	伏 見 好 党 (昭和36年11月3日生)	昭和60年4月 当社子会社入社 平成5年12月 当社経理部転籍 平成16年4月 当社経理部長 平成20年6月 当社経営企画部長 平成21年8月 当社経理部長 現在に至る 平成23年6月 当社取締役 平成24年6月 当社管理本部長 現在に至る 平成25年6月 当社常務取締役 現在に至る	2,900株
5	で 魔 澤 浩 一 (昭和40年11月23日生)	平成13年10月 当社入社 平成18年4月 当社東京支店建築事業部営業部次長 平成20年5月 当社東京支社建築事業部営業部長 平成23年3月 当社東京支社建築事業部長 現在に至る 平成23年6月 当社取締役東京支社副支社長 平成28年8月 当社常務取締役東京支社副支社長 現在に至る	6,200株
6	つぶら や 哲 円 谷 哲 (昭和30年3月4日生)	昭和63年10月 当社入社 平成8年5月 当社東埼玉支店長 平成10年10月 当社関東支店長 平成21年4月 当社東京支店長 現在に至る 平成23年6月 当社取締役 現在に至る	1,800株
7	** 志 特 左 一 (昭和42年1月6日生)	平成4年3月当社入社平成16年9月当社福井支店長平成21年8月当社大阪店長平成27年6月当社営業統括部長現在に至る	2,000株
8	※鐘パオン アエイ 飛(昭和48年8月24日生)	平成17年4月当社入社平成20年4月当社営業統括部次長平成26年4月当社海外事業部長現在に至る	1,800株
9	※ 小 松 三 朗 (昭和11年4月28日生)	昭和34年1月 当社入社 昭和46年6月 当社取締役営業部次長 昭和51年3月 当社常務取締役神奈川支店長 平成10年6月 当社監査役 平成18年6月 当社監査役 現在に至る	5,920株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 小松三朗氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 小松三朗氏は、過去に当社及び連結子会社の取締役並びに当社の監査役を歴任され、会社経営や監査実務等において精通しており、また、鉄鋼流通加工業界についても深い造詣を有しております。これらの幅広い知識・経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 5. 当社は、小松三朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

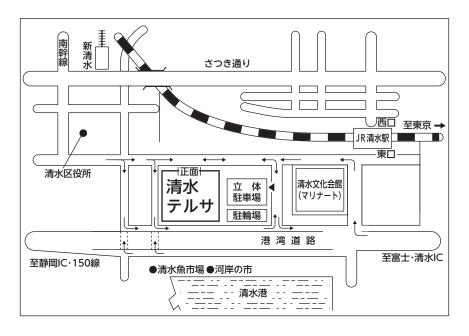
以上

×	ŧ		

×	ŧ		

第58期定時株主総会会場ご案内図

(会場) 静岡県静岡市清水区島崎町223番地 静岡市東部勤労者福祉センター 清水テルサ 7階 TEL 054-355-3111



(交通) J R 東海道本線清水駅東口(みなと口)より徒歩3分

